

平成29年3月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成29年3月23日午後2時00分より太子町教育委員会を太子町庁舎地域交流館スペース2に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について

第6. 議 事

議案第19号 平成29年度太子の教育について

議案第20号 太子町特別支援児童等就学援助条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第21号 太子町立文化会館管理運営規則の一部を改正する規則について

議案第22号 寄附の申立てに対する採納の可否について

議案第23号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第24号 区域外就学の協議応諾に関する専決処理について

議案第25号 区域外就学の承諾に関する専決処理について

議案第26号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第27号 区域外就学の承諾について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 三浦淳子

委 員 福田敏博・福田幸代・圓尾健太郎・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長	木 村	和 義
管 理 課 長	首 藤	武 司
社会教育課長	渡 邊	寧
文化会館長	田 中	み ず ほ
管理課主査	大 角	か お り

平成29年3月23日 午後2時00分開議

- 委員長 こんにちは。昨日、今日と幼稚園修了式と小学校卒業式が続き、ご出席いただいた皆様ご苦労様でした。各学校人数に差があって時間もだいぶ違ったことかと思えます。龍田幼稚園なんかはこじんまりとしておりますので和気あいあいとした修了式になりました。それではただ今より平成29年3月の定例委員会を開催いたします。まず、前回の定例会の会議録についてご意見ございませんか。承認いただけますか。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 では、署名を福田敏博委員と圓尾委員にお願いします。本日の会議録の署名委員には福田幸代委員と寺田委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。また、本日の第23号議案から第27号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 はい。結構です。
- 委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果および行事予定報告

- 委員長 それでは行事結果および行事予定について説明をお願いします。
- 管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<3・4・5月の行事結果並びに行事予定説明>
- 委員長 3・4・5月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はございませんか。
- 社教課長 3月27日の南総合センター起工式についてですが、駐車場の関係で乗り合わせて行きたいと考えておりますがよろしいですか。
- 各委員 はい。結構です。
- 社教課長 では9時半に集合、出発でお願いします。
- 委員長 5月の洲本市での研修はまた案内はありますか。
- 管理課長 また4月に入ってから連絡が来ると思います。
- 委員 5月27日の小学校運動会ですが雨のときは順延ですか。
- 管理課長 そうです。27日（土）が雨の場合は28日（日）になります。
- 委員長 他に質問がないようでしたら、続いて教育長報告をお願いします。

●教育長報告

- 教育次長 今回は後援名義使用許可申請が7件と要保護・準要保護児童生徒の認定者数について報告させていただきます。
9ページをお開きください。1件目、申請者は家庭倫理の会龍野代表、木村晴美氏。行事名は家庭倫理講演会、実施日は平成29年4月16日（日）、実施場所は赤とんぼ文化ホールでございます。詳細は10ページをご参照ください。以上です。

委員 長 ご意見、ご質問はございませんか。なければ次の申請に進みますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委員 長 では次の申請について説明をお願いします。

教育次長 2 件目、12 ページをお開きください。申請者はたいしウインドアンサンブル団長、栄藤竜太氏。行事名は第 7 回定期演奏会、実施日は平成 29 年 9 月 24 日(日)、実施場所はあすかホールでございます。詳細は 13 ページをご参照ください。以上です。

委員 長 ご意見、ご質問はございませんか。なければ次の申請に進みますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委員 長 では次の申請について説明をお願いします。

教育次長 3 件目、17 ページをお開きください。申請者は NPO 法人姫路 YMCA 理事長、八杉光春氏。行事名は姫路 YMCA 2017 年度野外活動、実施日は平成 29 年 3 月 25 日(土)から平成 30 年 3 月 18 日(日)で年間を通じた申請です。実施場所は姫路 YMCA 太子教育キャンプ場他でございます。詳細は 13 ページをご参照ください。以上です。

委員 長 1 年間通した申請になっておりますがご意見、ご質問はございませんか。なければ次の申請に進みますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委員 長 では次の申請について説明をお願いします。

教育次長 4 件目、20 ページをお開きください。申請者は華道家元池坊揖保支部代表、中村敬子氏。行事名はいけばな池坊展、実施日は平成 29 年 5 月 13 日(土)から平成 29 年 5 月 14 日(日)、実施場所はあすかホールでございます。詳細は 21 ページをご参照ください。以上です。

委員 長 毎年のイベントではないのですか。前回資料が平成 25 年度でしたので、毎年開催しているけども持ち回りで開催されているとか。

大角主査 前回、太子で開催したのが 25 年度とは聞いておりますが、持ち回りで毎年開催されているかまでは確認しておりません。

委員 長 持ち回りで毎年開催されていそうな感じですね。開催が 5 月なら前回分を参考にすると申込みは 4 月上旬までの計算になるので、そろそろ今年の要項ができあがっている頃でしょうね。他にご意見はございませんか。なければ次の申請に進みますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委員 長 では次の申請について説明をお願いします。

教育次長 5 件目、24 ページをお開きください。申請者は龍美会代表、井上仁氏。行事名は第 3 回龍美会展―龍野高等学校同窓展、実施日は平成 29 年 7 月 12 日(水)から平成 29 年 7 月 17 日(月)、実施場所はイーグレ姫路でございます。詳細は 25 ページをご参照ください。以上です。

委員 長 ご意見、ご質問はございませんか。なければ次の申請に進みますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委 員 長 では次の申請について説明をお願いします。

教育次長 6 件目、28 ページをお開きください。申請者は NPO 法人西播磨サッカー協会 4 種委員会代表、田中秀幸氏。行事名はこくみん共済 U-12 サッカーリーグ in 兵庫県西播磨サッカー協会、実施日は平成 29 年 4 月から平成 29 年 11 月、実施場所は町民グラウンド及び陸上競技場でございます。詳細は 29 ページをご参照ください。以上です。

委 員 長 ご意見、ご質問はございませんか。なければ次の申請に進みますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委 員 長 では次の申請について説明をお願いします。

教育次長 7 件目、本日追加で配布しました 30-①ページをお開きください。申請者は石海 JVC 代表、小山均氏。行事名は石海 JVC 全国大会出場記念大会、実施日は平成 29 年 4 月 1 日（土）、実施場所は町民体育館グラウンド、龍田小学校、太田小学校、石海小学校及び揖保川スポーツセンターでございます。詳細は 30-②ページをご参照ください。以上です。

委 員 長 この申請は 3 月 21 日に出たんですか。この大会はもっと早くから決まってて、龍田小学校にも掲示されてましたよ。先ほどもありましたが、申請が遅いものが多いように思います。

委 員 申請書に後援とも共催とも記入がありませんが後援ですよ。

管理課長 後援ですね。失礼しました。

委 員 あと、試合要項の後援にも JOY スポーツさんしか記載がなくて、現時点では正しいのですが、大会まで日がないのもう皆さんにこの要項を配っていますよね。

教 育 長 後援名義使用許可があれば施設使用料が安くなるので、遅れても申請されるんでしょうね。

委 員 そういう決まりなので構わないのですが、1 ヶ月前には出してもらうようにしないと意味がないですよ。

委 員 長 本来は要項案段階で申請して、許可が下りて、要項を完成させて配るでしょ。大会も決まっている後で後援名義申請をするのはおかしいですよ。

管理課長 要綱には 1 ヶ月以上前に提出するように規定しているのですが、再度注意しておきます。

委 員 長 今後は期限内に申請いただくよう指導していただければと思います。他にご意見、ご質問はございませんか。なければ次に進みます。

教育次長 33 ページをお願いします。要保護・準要保護児童生徒の認定者数について、平成 26 年度は若干多いのですが、全体としては割合は年々増加傾向です。平成 28 年度末は認定されている児童生徒数の合計は 186 人でございます。

教 育 長 経済格差があるんやろか。太子町は他市町と比べて多いとか。

管理課長 全国的に見ると全体の 2 割くらいの地域もありますし、低いところでは数%というところもあります。

委 員 長 1 件に 1 人ということではないですよ。

管理課長 児童数で算出しているので兄弟姉妹がおればその数が上がります。

委員 以前はゼロの学校もありましたもんね。
委員長 そうですね。参考までに見ていただければと思います。他に質問がなければ議案に進みます。

●議案

管理課長 <第 19 号議案「平成 29 年度太子の教育について」朗読>
39 ページから 58 ページをご覧ください。下線部は平成 28 年度から追加、削除した箇所でございます。事前に配布しました資料をご覧ください何かご質問等ございますか。

委員 48 ページ 11 番の学校業務改善の「ノー部活デー」は週 1 日と他はありますか。
管理課長 平日週 1 日と土日祝日の月 2 日は「ノー部活デー」とします。また近々周知したいと考えております。

教育長 「ノー部活デー」については長年取り組んでいるのですがなかなか浸透しません。というのも、顧問の熱意もありますが対外試合とか相手がある話なので申し込まれると簡単に断るわけにもいきませんからなかなか土日も休めません。こういったことが慢性化してしまっているの、社会情勢からも今が変えるチャンスかと考えております。

管理課長 幸い、姫路市教育委員会が平成 29 年度から毎週月曜日と第 2・第 4 日曜日を「ノー部活デー」という方針を打ち出しました。それに伴って神崎郡 3 町も足並みを揃える動きで、宍粟市でも同様の取組みをされているところですので、大会は別にしまして、練習試合は組めない雰囲気作りが広がってくると期待しております。

委員 テスト前の休みはこれに含まれるのですか。
管理課長 テスト前はこれとは別に太子町では 1 週間前から休みとしております。ただ、大会でどうしても「ノー部活デー」に部活をした場合は、その月内で振替日を作り、報告を教育委員会へするように考えております。

委員 折り合いが難しいですね。
教育長 浸透してくれたらいいですね。
管理課長 姫路市が中体連と校長会が連名でその方針を打ち出したので、中体連が動いたことには期待しております。

教育長 はじめにも書いてありますように指導要領の改訂により平成 30 年度からは小学校に英語と道徳、平成 31 年度からは中学校に道徳が加わります。今までは知識の正確さや(回答の)スピードが求められていましたが、これからはそういうものは機械がしてしまうので、これからの学力はその知識をいかに利用して次のステップに行くかが求められております。今までの丸暗記は通用しなくなり、キャリア教育や体験教育により実践することにより壁にぶつかり、それを解決するにはどうすればいいのかという課題解消力、対話する力が求められています。しかし、それには莫大な時間が必要なんです、教育課程の中でそのプログラムをどう組むかがまだ示されていないんです。何を削って英語に充てるかといった具体的なことがまだ分かっていないのでこの程度の表現になってしまっていることが現実です。

委員 英語の時間が増えるということは他が減るということですね。

教育長 そうなんです。しかしその具体的な数字がまだ出ていないのです。恐らく総合的な学習の時間になるでしょう。ただ、現在はその時間に体験学習をしているのにまた教科にとられることになるわけで矛盾してきます。あと残るのは夏休みとか冬休みとか土曜日とかになりますが、そうすると教職員の労働時間にも影響すると。なので、まだ先が見えてこないところです。

委員長 48 ページ 12 番の開かれた学校づくり④学校教育審議会の活用について具体的に説明してください。

管理課長 学校教育審議会につきましては 2 ヶ年ごとに委嘱させていただいているところですが、大きくは 2 項目ありまして「中学校、小学校及び幼稚園の再編に関すること」と「学校給食に関すること」、その他として必要と認める事項でございます。27 年度は幼稚園バスの関係で審議会を開催させていただきました。当面は審議いただく案件はございませんが、社会の様々な変化に対応するために審議会に諮って答申をいただきたいと考えております。

委員長 今までと同じですね。

管理課長 今までは開かれた学校づくりと言いつつも、審議会があるのに触れていなかったのが今回より明記させていただきました。

委員長 わかりました。

教育長 45 ページ 6 番の人権教育の推進ですが、東京オリンピック開催が決定し、幼いときから性別、年齢、国籍、障害の有無等関係なく、多様性を受け入れていけるような教育をすと思うってください。

委員長 それで言えば昨年 12 月に開催された揖龍教育研究所の発表で、ある先生の発表の中でアンケート結果を示されていました。最後の意見交換のときに「なぜアンケート結果を男女別にしたのか」という意見がありましたね。男と女で区別する必要があるような内容なのかと。出席番号も今は男女混合の順ですしね。

教育長 それも議論しなければいけないのですが、幼稚園・小学校はそれでいけるんですが、中学校・高校は体格の差が出てくるので、指導上分ける必要が出てくるんです。それは教師の方が切り替える必要がありますね。

委員 制服なんかそれになるね。僕の中学校の同級生で、40 年前ですが、「なんで女性がスカートを履かなあかんの」と言って上はセーラー服で下は男性の学生ズボンを履いている子がいました。確か卒業式もその格好でした。学校も僕らも普通に受け入れていましたね。

委員長 今やったら選べる学校もありますけど 40 年前からあったんですね。

教育長 そういった多様な価値観があるのでそれに対応していく議論が必要ですね。

委員長 他にご意見無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第 19 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。続いて第 20 号議案をお願いします。

管理課長 <第 20 号議案「太子町特別支援児童等就学援助条例施行規則の一部を改正する規則について」朗読>

62 ページの新旧対照表をご覧ください。現在、特別支援学校に通われている児童生徒と町内小中学校の特別支援学級に通われている方に対して、年額で特別支援学校の子で 3 万円、特別支援学級の子で 1 万 5 千円を支給しております。主な改正点は 2 点ありまして、まず 1 点目は従来の規則では年度途中で該当や非該当になる、例えば転入転出に対応する条文がありませんでしたので第 5 条第 2 項に決めました。2 点目は旧第 3 条で 4 月 20 日までに申請することになっておりますが、この日までに特別支援学校で証明を受けて申請をするということは非常に難しい期間です。実際の事務では、事務局が特別支援学校へ一括して在籍の照会をしております。申請が遅れて 5 月になったとしても 4 月から在籍しているのであれば 4 月分から支給していることもあり、申請の時期を削除させていただきました。その他、軽微な文言の修正を行っております。以上です。

委員 申請はいつまでと定めなくてもいいのですか。

管理課長 特別支援学校より太子町の在学生一覧と一緒に申請書が送られてきますので、4 月 20 日は難しいのですがそう遅れることはありません。特別支援学級も学校を仲介して申請書が提出されますので実際はそう遅くはなりません。

委員長 他にご意見ありませんか。無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第 20 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

続いて第 21 号議案をお願いします。

文化会館長 <第 21 号議案「太子町立文化会館管理運営規則の一部を改正する規則について」朗読>

70 ページの新旧対照表をご覧ください。改正するに至った主な理由は、今年度の改修工事により研修室と会議室に高精細テレビを設置しました。これを利用させていただくために使用料を定める必要ができました。それに伴い、全体を見直しましたが、料金の変更はございません。空欄を削除したり、表記を統一させたり、ないものを削除しました。例えば舞台関係の旧 30 番の雪かご、旧 45 番のホワイトボードのシートタイプですが存在しませんので削除しました。

委員 16m/m 映写機はないのですか。

文化会館長 はい。ございません。あと備考欄の分かりにくい表現を改めました。

委員長 ご意見、ご質問ございますか。無いようでしたら、採決に移らせていただきます。議案第 21 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

続いて第 22 号議案をお願いします。

管理課長 <第 22 号議案「寄附の申立てに対する採納の可否について」朗読>

76 ページをご覧ください。7 校園から申し出をいただいております。

1 件目、寄附申出人太子西中学校卒業生保護者、品目はテント一式、価格は 128,520 円、原資は卒業記念品です。

2 件目、寄附申出人太子東中学校卒業生保護者、品目は気化式冷風機 2 台、価格は 225,744 円、原資は卒業記念品です。

3 件目、寄附申出人斑鳩小学校卒業生保護者、品目はパイプ椅子 30 脚、価格は 120,000 円、原資は卒業記念品です。

4 件目、寄附申出人龍田幼稚園 PTA、品目はローランドキーボード一式、価格は 58,450 円、原資は資源回収です。

5 件目、寄附申出人斑鳩幼稚園 PTA、品目は貸し出し絵本 45 冊、コーナーポスト 10 本、一輪車 5 台、本棚 2 台、ネームプレート一式、価格は合計 259,615 円、原資はベルマーク収益金及び PTA 会計です。

6 件目、寄附申出人太田幼稚園 PTA、品目はファーンヒーター 1 台、親子貸し出し絵本 22 冊、ジャンピング 1 台、一輪車 2 台、価格は合計 124,830 円、原資はバザー収益金及びベルマーク収益金です。

7 件目、寄附申出人石海幼稚園 PTA、品目はアンプ 1 台、ピアノの椅子 1 台、価格は合計 95,115 円、原資は PTA 会計です。以上でございます。

委員長 たくさんの寄附の申し出をいただいておりますが何かご意見ございますか。学校によって色々ありますね。

委員 今でこそ防犯カメラを公費で付けていただいておりますが、西中はそうなる前から防犯のために付けたいと学校から言われて、僕の前 PTA 会長が了解したものやから僕が会長したときに PTA 会費から出しました。特別会計やからね、何に使ってもいいんやけど 5 万、10 万ならともかく 100 万以上したからね。学校の設備として公費で備える物かそうではないものかを検討していただきたいです。

委員長 学校や幼稚園の要望や折り合いから決まったのでしょうね。他にご意見ありませんか。

委員 東中の気化式冷風機はどこで使われるのでしょうか。

管理課長 体育館でしょうか。大きいので。

委員 そうですね。2 台ありますし。

委員長 パイプ椅子も結構高額なんですね。他にご意見ございませんか。採決に移らせていただきます。議案第 22 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

続いて第 23 号議案をお願いします。

管理課長 <第 23 号議案「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 24 号議案「区域外就学の協議応諾に関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 25 号議案「区域外就学の承諾に関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 26 号議案「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」朗読>

管理課長 <第 27 号議案「区域外就学の承諾について」朗読>

以上 5 議案については個人情報保護のため非公開

●その他

委 員 長 本日の議事は全て終了しましたが、その他事務局より連絡ありますか。

教 育 長 <平成 28 年度卒業後の進路状況について説明>

委 員 長 揖龍教育研究所の発表会ですが今年は 12 月 1 日(金)ですのでよろしくお願いします。
他にないようでしたら次回は 4 月 7 日(木)午後 3 時 30 分に開会いたします。それでは 3 月の定例会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

平成 29 年 3 月 23 日 午後 4 時 08 分閉議